

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛媛県喜多郡内子町

### 2 構造改革特別区域の名称

“内子ツーリズム”どぶろく特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

愛媛県喜多郡内子町の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) 位置と地勢

本町は、平成 17 年 1 月 1 日に旧内子町・旧五十崎町・旧小田町の 3 町が合併して新「内子町」となった。

位置は愛媛県のほぼ中央部にあり、北は伊予市、東は久万高原町、南・西は大洲市に接している。中心部は県都松山市から約 40 キロメートルにあたり、町の中央部を一級河川・肱川の支流である小田川が流れている。旧内子町市街地には、木蠟で栄えた往時を偲ばせる歴史的な町並みが保存され、近年は 80 万人を超える観光客が訪れる県内有数の観光地となっている。

面積は、約 300 平方キロメートルで、その広がり東西 30 キロメートル、南北 27 キロメートルで、地目別の土地利用は、山林原野が 77%、農地が 7%、宅地が 1% を占めている。

なお、旧小田町の四国山系には広大な小田深山国有林（42 平方キロメートル）を有し、県内有数の林業地帯である。

#### (2) 気候

本町は、瀬戸内海の伊予灘、宇和海から離れた内陸にあり、盆地特有の気候特性を示す。年平均気温は 14 度で、冬季には低温となる。年間降水量は 1,800 mm に達し、梅雨時期の 6 月と 7 月の二か月間に 500 mm の降水量がある。また、肱川水系の中流域に位置することから、晩秋から初冬にかけてしばしば朝霧に包まれる。

#### (3) 人口

平成 12（2000）年時点の新町（旧 3 町合算）の人口と世帯数は、それぞれ 20,782 人、7,062 世帯で、平成 17 年 4 月には 19,971 人であった。今後も減少を続け、平成 22（2010）年には 18,964 人になると推定される。

また、65 歳以上の高齢者は年々増加し、平成 22（2010）年には 33.7% と 3 人に 1 人が高齢者になると推定される。

#### (4) 産業

本町の平成 17 年の産業別就業者数の総数は 9,625 人で、第 1 次産業は全体の 23%、第 2 次産業が 28%、第 3 次産業が 49%となっている。この構成の変化を平成 12 年と比較してみると、第 3 次産業就業者の増加に対して、第 1 次産業就業者が大きく減少しているが、本町における基幹産業は第 1 次産業である。農業においては、平坦部は少ないものの豊かな水に恵まれているため、果樹や葉たばこの栽培が盛んな農業地帯と、杉や檜等の木材生産の林業地帯として発展してきたが、農業従事者の高齢化、後継者不足、農産物の価格低迷、鳥獣による被害など内子町の農業を取り巻く環境は、以前にも増して厳しいものとなっている。

#### (5) 規制の特例措置を講じる必要性

内子町では、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された「八日市護国の町並」に代表される歴史文化を生かした「町並み観光」、農山村の景観や農村文化を生かした「村並み観光」や小田深山の自然を生かした「山並み観光」、そして地産地消を中心とした農林産物を媒介とする交流農業など、独自の資源や条件を掘り起こし、それらを組み合わせた「内子ツーリズム」を展開するため、「うちこグリーンツーリズム協会」を設立し、積極的なツーリズムの P R 活動等を展開している。しかしながら、愛媛県最大の観光地である道後温泉に内子町が近いという地理的要因もあって、団体通過型観光又は日帰り観光からの脱却が図れず、宿泊観光客数が伸び悩んでいるのが現状である。

このようなことから、すでに営業をしている農家民宿経営者等を中心として、地域の自然を生かした魅力ある滞在型の観光メニューづくりと新たなもてなしとして「濁酒」を取り入れて、内子ファン、内子応援団等リピーターの交流人口の増加を図り、内子町全体の地域活性化に繋げたい。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

平成 11 年に日本の棚田百選に選定された旧五十崎町の「泉谷棚田」では、農業体験など都市と農村の交流活動や無農薬酒米「みそぎ米」づくりが地域住民、地元の酒蔵と協力して行われている。

今回特区認定を受けることにより、町内各地域で展開している農家民宿において、地産地消の意識を高め、競争協力しながら各地域の特色を活かした「濁酒」造りに取り組み、「内子ツーリズム」ブランドの確立、消費拡大を推進していく。また、あわせて農家レストランの開設、米栽培体験や濁酒生産工程見学体験の事業を行い、P R ・誘客を促進し、都市と農村の交流による地域活性化を図る。

製造した「濁酒」については、農家民宿・農家レストランで提供するだけでなく、酒類販売免許も取得して、「産業文化まつり」、「大風合戦」、「秋まつり」、「観月会」、「小田の郷ふるさとまつり」、「筏ながし」など各地域のイベントにおいても広く販売を行い、地域内での普及啓蒙活動を活発化させるとともに、内子ツーリズム全体で積極的に P R し、交流人口の拡大を目指す。

また、本町は食材の豊富な地域として知られているところであり、「水車まつり」

「石畳村なみ博物館」などの開催にあわせて、本町特有の「郷土料理」の数々に「濁酒」や「粕漬の漬け物」などを組み合わせ、スローライフ・スローフードを進める。

以上のような取り組みを行うことにより、地産地消の啓発や農家民宿の後継者支援を行い、都市農村の交流を積極的に行い、農山村ならではの独特の環境と小さな町の良さを最大限活かして、都会の喧騒とは無縁の落ち着き、やすらぎ、ぬくもりのある魅力的な町としてのイメージを定着させ、リピーターから長期滞在者や定住者の誘致に繋げる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

### (1) 地域ブランドの確立

内子町の観光は、従来の観光バスに代表される大量流入・短時間・物見遊山型観光から、小グループのゆっくり滞在型観光へと転換する時期にあると言えるが、自然豊かな農村景観、農村文化を十分に生かした地域活動はまだ限られている。そこで、まちづくりの柱の一つである「内子ツーリズム」を展開するに当たって、「濁酒」を観光イベントでPRし、内子のブランドとして確立する。

### (2) 内子ツーリズムの推進による交流人口の拡大

内子町は、平成6年に公設の農家民宿「石畳の宿」を営業し、グリーンツーリズムの実験施設と位置付け、現在民営・公営含めて13施設で農家民宿を経営している。それぞれ独自の食事メニュー、農業体験メニューに取り組んでいるが、更なるツーリズムの呼び物としての「濁酒」を提供し、都市と農村の交流拡大に資する。

### (3) 定住へ

農家生活体験、農業体験、田舎料理体験に加えて、多彩なツーリズムメニューを提供することにより、リピーターや内子ファンを獲得し、農家の暮らしを体験してもらうことで、援農者や長期滞在者を増やし、農業を志す若者や団塊の世代等の定住誘致に取り組んでいく。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 集客交流産業における効果

内子町の観光客は、愛媛県最大の観光地である道後温泉に近いという地理的条件もあって、年輩者の団体通過型観光客が圧倒的に多いことから、本計画におけるツーリズム関連事業の集客ターゲットを、大量定年を迎える団塊世代とする。また、農家民宿経営者においては、「命と心を大切に」をキーワードに安全・安心、清潔な施設を心掛けることにより、質の高い交流人口を増やすことができる。

また、比較的アクセスの悪い農山村地域への誘客、宿泊に伴う町内での滞在時間の増加で、中心部へも観光客が流れて経済効果が期待できる。

## 数値目標

目標年（平成）	18年（実績）	20年	22年	24年
総入込客数 （千人）	843	860	880	900
交流人口数 （千人）	565	580	595	610
その他 （千人）	278	280	285	290
農家民宿・レスト ラン開業者(件)	9	10	11	12
濁酒製造者 （件）	0	2	3	4

交流人口数：産直施設利用者数、農家民宿利用者、農業体験者、観光農園入園者の  
合計人数

その他：町並保存地区・観光施設の合計入館者数

### (2) 特産品販売における効果

本町では、地域で生産された農産物の直売所を3旧町にそれぞれ設置している。

今後、内子ツーリズムと併せた特産品の開発や特区認定を受けての「濁酒」製造・販売を行うことで、直売所を訪れる観光客(数値目標の表・交流人口参照)も増大し、市場も活性化していく。また濁酒だけでなく、特定農業者自らが生産した農産加工品等の販売や加工を行うことにより、新たな販路の開拓拡大が期待でき、農家の生産意欲、活性化に結びつく。

農産加工品製造数	平成24年までに3品の加工品製造を目指す
----------	----------------------

### (3) 周辺への効果

イベントにおいて、濁酒のPR、特産品の販売など内子ツーリズム事業の積極的な取り組みにより、本町への観光客増加が見込まれるとともに、果樹をはじめ、多様な農林産物、有形無形の文化的遺産も豊富で地域資源に恵まれた地域として、観光客に「住みやすい内子町」というイメージを与え、定住促進に繋げたい。また、各地域のイベントにあわせて、農業体験交流事業を実施することにより、誘客を確保することができる。

定住の促進	平成24年までに2世帯の定住を目指す
-------	--------------------

8 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特区内で開催されるイベントとの連携

「産業文化まつり」、「大凧合戦」、「秋まつり」、「観月会」、「小田の郷ふるさとまつり」、「筏ながし」など、町内で収穫、加工した特産品の販売・体験を推進するイベントを開催。製造した農家の顔が見え、安心安全な食材を求める町外消費者の誘客が見込め、交流人口の拡大が図れる。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

## 別紙

### 1 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

### 2 当該規制の特例措置を受けようとする者

構造改革特別区域内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（農家民宿、農家レストランなど）を併せ営む農業者で、自ら生産した米を原料として「濁酒」を製造しようとする者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

事業に関与する主体

上記2に記載した者で、酒類製造免許を受けた者

事業が行われる区域

愛媛県喜多郡内子町の全域

事業の実施期間

上記2に記載した者が、酒類製造免許を受けた日以降

事業により実現される行為や整備される施設

上記2に記載した者が、濁酒の提供を通じて地域活性化を図るために濁酒を製造する。

### 5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、農家民宿、農家レストランなどを併せ営む農業者が、自ら生産した米を原材料として「濁酒」を製造する場合は、製造免許に係る最低製造数量基準を適用しないものとなり、酒類製造免許を受けることが可能となる。

このことは、激減した酒蔵の新たな継承の方法であり、新しい農村地域ブランドの創造による地域活性化に繋がるものである。

また、農家民宿、農家レストランにおいて、「濁酒」を核としたツーリズムメニューを充実させることで、果樹をはじめ、多様な農林産物、有形無形の文化的遺産も豊富で地域資源に恵まれた地域として、観光客に「住みやすい内子町」というイメージを与え、定住の促進に繋げていくことができる。

以上の理由により、本町において当該特例措置の適用が必要である。

なお、当該特定事業により酒類製造免許を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な申告納税や記帳事務が発生し、税務当局の検査、調査の対象とされる。

町では、今回特区の普及啓発にあわせて、無免許製造の防止等、その他の酒税法上の規定に違反しないよう、定期的に広報紙による周知、現地における指導を継続して行う。